



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 マルイチ産商
 代表者名 代表取締役社長 井崎 俊彦
 社長執行役員
 (コード番号 8228 名証第二部)
 問合せ先 取締役執行役員 白井 幸男
 企画・管理部門統括
 TEL 026-285-4101 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 26 日開催予定の第 62 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 22 条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

現行定款と変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| 第 4 章 取締役および取締役会 (取締役の任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 <u>増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> | 第 4 章 取締役および取締役会 (取締役の任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (削 除) |

3. 今後の日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 26 日 (予定)
 定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 26 日 (予定)

以 上